愛知県被災者支援センターニュース 第31号 平成25年2月25日発行

あおぞら

発行 ： 愛知県被災者支援センター
住所 ： 名古屋市中区三の丸 3-2-1
愛知県東大手庁舎 1 階
TEL ： 052-954-6722
FAX ： 052-954-6993
開館 ： 月～金 10 ～ 17 時

くつろぎの時間 1 泊 2 日温泉交流会

東日本大震災により愛知県で避難を余儀なくされている方は、1 月 31 日現在で 536 世帯 1,231 人いらっしゃいます。これらの方々は、名古屋市、豊橋市、豊田市、岡崎市等県内 46 の市町村でお住まいになっておられます。避難されている方のなかには地震・津波で住家を失った方や、東京電力福島第一原子力発電所の事故により住む土地を追われた方、放射能被害から恐れ難を逃れて来た方と、愛知に来た理由は様々です。また、愛知県を避難先に選んだ理由も、こちらに親類･知人がいる方がいる一方で、愛知のことはよくわからないままいらっしゃった方もおり、まちまちです。

愛知県被災者支援センターでは、こうして県内のあちこちの場所で別れてお過ごしになっている皆様が一堂に会し、避難していらっしゃる方同士、胸襟を開いてお話していただく機会として、これまでにも交流会を開催してきております。

今回は、より皆様にゆったりとおくつろぎいただき、日常の疲れを癒していただくとともに、一時的とはいえ、日々の避難生活から心身ともに解放されるよう、被災者支援センター主催の交流会としては始めての、1 泊 2 日の交流会を企画させていただきました。

と　き　　： 2013 年 2 月 2 日（土）～ 3 日（日）
ところ　　： 蒲郡ホテル、ホテル三河 海陽閣
参加者数 ： 88 世帯 264 人 ＋ 支援者 約 70 人
（愛知県 被災者受入対策プロジェクトチーム
岡田 晴道）

くつろぎの時間 1 泊 2 日温泉交流会 < 蒲郡ホテル >

全体の約 2/3 にあたる 63 世帯、179 人の方が参加されました。集合時間の 14 時に向けて、三々五々、大きな荷物を抱えて集まってきた方々はみんな笑顔。久しぶりに再会した人同志は、「久し振りー」と握手したり、抱き合ったりするなどして、互いの労をねぎらっていました。

そして子どもたちは、早速駐車場でボランティアのお兄さんやお姉さんと、なわとびやキャッチボールなどして楽しみました。そしてその後も勢いは衰えることはなく、夜遅くまではしゃぎ続けました。中には「これからもずっと友達だ。また会おうね！」と約束を交わしていた子どももいました。

お待ちかねの夕食の時間では、食べ放題・飲み放題のバイキングで、子どもも大人もお腹一杯いただきました。一方、避難者でマッサージのプロのご夫妻が皆さんにマッサージを提供されました。終了時間まで多くの方が利用され、「あー生き返った」と大満足。また、ホテルの配慮で披露された「雅楽」では、久しぶりに生の音楽を聴くことができたと大好評でした。

あっという間の 2 日間でしたが、風呂に何度も浸って疲れを癒したり、仲間同士思い思いに話をされるなどして時間はゆっくり流れ、皆の心に深く残る思い出となりました。

（愛知県被災者支援センター
センター長 栗田 暢之）

くつろぎの時間 1 泊 2 日温泉交流会 < ホテル三河 海陽閣 >

海陽閣では、24 家族、85 人の参加がありました。参加者の皆さんは 90 畳あまりの大宴会場の壁際に座り、会場の真ん中では、元気なこどもたちが飛び回り、にぎやかに交流会がはじまりました。そんな喧噪な中で、愛知県の副知事や蒲郡市長、被災者支援センター長のあいさつもありました。

今回の交流会は 4 割以上が初めての参加者ということもあり、出身地を聞くことで、交流のきっかけとなるように考えました。交流を強制することの無いように、14 時から 16 時の交流会と 18 時から 20 時の食事の時間以外は、自由に過ごしてもらいました。ゆっくり温泉につかる人や、海岸の散歩を楽しむ家族の方、宴会場で交流をする人など、それぞれ思い思いに過ごしていました。中には友達が蒲郡ホテルに泊まり、分かれてしまったため、そちらに車で移動して交流をしている人もいました。

大宴会場では、大人数ではありませんでしたが、子どもたちの遊ぶ傍らで、車座になって夜 2 時ごろまで話をしていました。震災当時の話題の中で、その時に同じ場所にいた方同士が、今回の交流会で再び出会う場面もあり、お互いにどこから来たのか、これからどうしていくのかなどの話題で交流を深めていました。

（愛知県被災者支援センター
センター長 織田 元樹）

くつろぎの時間１泊２日温泉交流会 に参加して

去年の秋からポツポツと交流会に参加するようになりました。少しずつ顔見知りの人が増えてきて、当日ホテルのロビーとかで会うと「あ、どうも。お久しぶりです」「芋煮会の時にお会いしましたよね。」なんて。そんな言葉が自分の口から出たり相手から聞いたりすると、安心感？というか、なんだろう、ほっとするというか。愛知県での知り合いが増えたなって。嬉しいです。

久々の再会もありました。震災後の５月に福島市で知り合った方と暫く振りに会ってお話ができました。まさかこんな形でまたお会いできるとは。話が積りました。

素敵な交流会で参加してよかったです。関係各位の皆様に厚く御礼を申し上げます。

蛇足ではございますが、妻が「ゆっくり温泉にでも入りたい」と言うので参加したのですが、息子が熱を出してしまって妻は付きっきり。何も観光できずに帰る車の中で、「ホテルの部屋のお風呂でも、いつもより足を伸ばせたから良かった」と。そんな健気な妻に日頃の感謝を。ありがとう。

（猪腰 広明 名古屋市天白区 在住）

2/2、3に蒲郡で行われた交流会に、家族で参加させていただきました。始めは参加メンバーが東北から避難されている方がほとんどで、私達のように関東から避難している方が少なかったので「場違いだったかな」と恐縮していましたが、美味しいお食事、気持ちのいいお風呂…　心も体もほぐれていきました。

夜は子どもを夫に任せて、私は夜の座談会？に参加しました。大きな被災をされた方々のお話は心に大きく響きました。印象的だったのは、愛知の会社で震災の経験を話したけれど、ほとんどの人は関心がない感じだった。こちらも大きな地震が来ると言われているのに…　と歯がゆそうな様子。地震の怖さは体験しないと分からない。私も今回の震災で気づいたことです。地元が愛知なので、実感できない気持ちも分かります。でも諦めずに周りの皆に伝えていかないと…　と強く思いました。座談会の最後は方言自慢大会で盛り上がり、お腹を抱えて笑いました。

今まで私の中にあった、東北、関東という区切りがとれていきました。環境や体験は違えど、縁あって同じ愛知に住んでいる。この縁に感謝して楽しもう。私ができることをしよう。そう思えました。参加して本当によかったです。企画してくださった皆さんに感謝しています。ありがとうございました。

（山本 由香 名古屋市中川区 在住）

年老いてから、長年住み慣れた土地を離れるのは、とてもつらいものがあります。話す言葉も違い、習慣も違い、とまどうことばかりですが、やっと一年が過ぎ、なんとか暮らしております。一時は自殺も考えましたが、なんとか生きてきました。

支援センターからの月に一度の便りが、何よりの楽しみです。自分よりもっとつらい思いをされている人々がいるのに、自分のなやみはとるにたらないと思いました。

この様な機会をもうけて下さり、感謝で一杯です。年金でやっと暮らして居りますので、名古屋とか遠くへは行けないのが実情です。今回は蒲郡は地元ですから、参加しました。岩手の方達と話しが出来て、すごく嬉しくて、思わず涙がこぼれました。故郷を忘れる事が出来ないけど、かと云ってもう帰る事出来ませんね。

ボランティアの方達、本当に御苦労様でした。とても親切にして頂き、感謝で一杯です。ありがとうございました。

（匿名）

くつろぎの時間１泊２日温泉交流会　参加者アンケートの抜粋から

温泉大交流会の参加者アンケートの総数は、103（うち子ども15）枚でした。そのなかでは、避難者の交流会に「初めて参加した」と書かれているものがたくさんありました。初めての参加で不安があったけれども参加してみて良かった、次の機会にも参加したいというご希望・ご意見がみられました。いくつかの声を抜粋してご紹介します。

「とてもゆっくり過ごさせて頂きました。偶然ではありましたが、同年代（同級）との会話もできましたので、励みになりました。また機会があれば、参加してみたいと思います」

「こういった交流の場に出席させて頂くのは初めてで、最初は不安でしたが、同年代の方とお話しできた事、被災して愛知県にいらっしゃった方とお話しできた事、お話しする中で、多少自分の気持ちのもやもや感が消化された気もします。同じ思いでいる方が近くにいるという事が分かって、良かったです」

また温泉での宿泊は、ゆったりとした時間でリラックスできたと好評で、故郷を遠く離れた避難生活のストレスから、ほんの一時解放されたという様子も伺えます。

「景色のいい部屋で海を見ながらゆっくりくつろぐことが出来ました。夕食、朝食も豪華で、非常にお腹いっぱい満足できました。温泉もゆっくりと入ることが出来、日ごろの疲れが一気に吹き飛びました。こんな素敵な旅行を心よりありがたく思いました」

交流については、自分たちの方言で話ができてなつかしかった、数十年ぶりに幼なじみとも再会した、避難者同士がお互いに交流でき、明日への活力となった、東北に一瞬戻ったような感覚をも感じた、勇気をもらった、などと書かれています。

「今までお逢いしたこともなかった方々と、色々と意見交換をさせていただいたり、ふる里福島の思い出を話し合ったりと、最近後ろ向きの気持ちのめいる毎日でしたが、心温まる皆様のお世話で、もう少しがんばってみようか、という気持ちになりました」

「震災以来、愛知県に来て初めて同郷の人々に会いました。震災前のお互いの仕事や生活の話、震災後のお互いの状況などを話し、ゆっくりとした時間を過ごす事ができました。初めての参加でしたが、とても気持ち的にほっとした時間でした」

「被災者同士ということで、大変だけれどなんとか希望を持って進んでいこうねという共通認識を確認できて、また明日から「がんばるぞ！」という気持ちを持つことができました」／「単に支援を待つ姿勢ではなく、何らかの行動で、まだまだ大変な方達へのありようを考え、行動、実践して参りたいとおもいます」／「社会的に震災のニュースが減る中、これからも交流、情報交換の出来る場所を作って頂けたら幸いです」／「福島や他県の現状を聞くことができ、今後の交流につながる出会いもでき、とても有意義な時をすごすことができました」／「この交流会でいただいた力を胸に、これからも前をしっかり向いて進んでまいります」

最後に、避難者の皆さんに共通の心情が吐露されている一文を掲載させていただきます。

「震災からもうすぐ２年、こちらに来て、何とか生活できるようになりました。周囲にも少しずつですが、友達もできました。そろそろ震災から卒業して、新しい生活を…と前向きに取り組んでいますが、あの出来事を忘れることはできません。何をしていても頭のどこかにはあの日、あの時、それからの事があり、忘れたことはありません。日常の忙しさやこちらの友達の交流だけでは、その心の闇まで消し去ることはできません。交流会に参加すると、同じような思いをしている人がいたので、ホッとしました。知りあいのいないこの地で生活していくなかで、あの瞬間を経験した人と、少しでも話せると、また次の日から頑張って生きていける勇気になります」

（まとめ：愛知県被災者支援センタースタッフ）

第８回 子育てつどいの広場 in 瑞穂区

日 時： 1 月 20 日（日）10:30 ～ 14:00
場 所： ボラみみより情報ステーション
主 催 :NPO 法人 ボラみみより情報局
避難者参加者数： 8 世帯 23 名
（大人 10 名、こども 13 名）

子育てつどいの広場も回を重ね、第 8 回となりました。寒さをおびた風がまだまだ吹いていましたが、室内では子ども達が元気一杯でにぎやかに走り回っていました。

楽しい語らいの中、あっという間に時間が過ぎ、気がつくと「もう、お昼なんだ！」と、毎回ですが驚かされます。

お昼はボラみみ定番のあたたかくて美味しいお好み焼きを皆さんといっしょにほおばり、食後のティータイムでは、身も心もほっこりとなごみました。

ボランティアスタッフの方々が皆さんやさしく、子ども達と一生懸命遊んでくださる姿にいつもとてもありがたく、感謝の気持ちでいっぱいになります。

あてもなく、決死の覚悟での名古屋避難でしたが、皆様のあたたかい心にふれ、気持ちを新たに「がんばろう！」と思える一日となりました。

（ペンネーム ： ぴよちゃん 東区在住）

＜お知らせ＞

1) 3 月 1 日（金）10 時半～ ボラみみより情報ステーションで「ひなまつり」をします。参加費無料。
2) 3 月 10 日（日）に、ボラみみより情報ステーションの近くにある「瑞穂生涯学習センター」で、「春のこどもまつり」があります。

10 時～15 時。誰でも参加でき、入場無料（一部、材料費が必要）。
場所 ： 名古屋市瑞穂区惣作町 2 丁目 27-3
電話 ： 052-871-2255
地下鉄名城線「妙音通」駅、名鉄「堀田」駅、市バス「名鉄堀田」・「妙音通 2 丁目」それぞれ下車徒歩 8 分。市バス「瑞穂生涯学習センター」下車徒歩 1 分（瑞穂巡回系統の大喜経由）
※駐車場（有料）はありますが、台数は多くありません。

3) 「赤いランドセル（新品）」ですが、まだ若干在庫があります。直接ご来所いただくか送料着払いでお渡しできます。必要な方はご連絡下さい。年齢制限はありません。
4) ボラみみより情報ステーションは、火曜・日曜・祝日をのぞく、月～土曜日の 10 時～ 16 時に開設しています。冷暖房完備です。駐車場若干あり。通常、入会金が必要ですが、「あおぞら」をご持参いただければ、入会金不要です。 3 月末まで。

詳しくは、

ボラみみより情報ステーション
boramimist@yahoo.co.jp まで
〒467-0842
愛知県名古屋市瑞穂区妙音通 2-40
横山ビル 1 階
TEL ： 080-4228-5356（10 時～ 16 時）
FAX ： 052-811-1812
http://locoplace.jp/t000095629/

原発事故被害者支えあいの会「あゆみ R.P.Net」
設立総会・設立記念シンポジウム に参加して

「東京電力福島第一原子力発電所事故により被害を受け、または原発事故を原因として全国各地に避難を余儀なくされた人々が多数存在し、その多くが先の見えない生活や健康への不安を抱え、長期にわたる避難生活に伴う生活苦、補償並びに損害賠償請求にかかる問題、いわれなき偏見や差別などの諸問題に苦しめられていることに鑑み、これら諸問題の解決に向けて、原発事故被害者自らが支えあう気持ちを持って結束し、平穏な生活を取り戻すための活動を行うことを目的（規約 第 3 条 目的 より抜粋）」として、原発事故被害者支えあいの会「あゆみ R.P.Net」が設立されました。その設立総会と設立記念シンポジウムが、2013 年 2 月 10 日（日）に行なわれました。報告は次号に掲載されますが、先立って感想が届きましたので、お伝えします。

設立総会はその場にあった緊張感を持って始まりました。と言ってもこういう会に参加したことが初めてなので、普通どのような雰囲気なのか分かりませんが… 粛々と進行していきました。議長が執行部より推薦され、規約と役員の選出が当事者の拍手をもって承認されました。事業計画と予算も同じように。

会場はざっと 200 人以上。当事者が 2 割、一般が 7 割くらいだったでしょうか。その人数でも余裕をもって入れる大会議室は、暖房が少し追いつかないようでした。

5 分の休憩を挟んで、記念シンポジウムが始まりました。記念公演では、ふくしま集団疎開裁判弁護団の柳原 敏夫 弁護士に、裁判の経緯についてお話いただきました。私の地元、郡山市の小中学生が原告になった裁判。この事はネットを見て、知っていました。お話の冒頭に、「マスコミは裁判を取り上げてくれない」と仰っていたのが印象的でした。当日、有名メディアが取材に来ていたのですが、彼らはどんな気持ちでカメラやペンを持っていたのでしょうか。自国の情報を海外メディアから得る時代がくるのでは？ そう考えると、海外の司法に助けを求める日も遠くはないのかも知れません。なんて、そんな事を思わせる内容のお話でした。

当事者報告では、胸が苦しくなりました。最初、マイクの具合が悪いのか、少し聞き取りづらかったのですが、突然最大で回っていた空調が止められました。大会議室のすべてのファンが一斉に止まったので、とても静かになりました。会場には、子をもつ母親の言葉だけが響きました。一人の女性の声だけが。その静寂は緊張や心痛で不安定な、彼女の呼吸さえも伝えました。突き動かされる気持ちになったのは、私だけではないはずです。耳を傾けてくれる人に、声を伝える。この会を象徴するような時間だったのではないでしょうか。

（猪腰 広明 名古屋市天白区 在住）

名古屋のご当地紹介

名古屋には、珍しい地名や読めない地名がいっぱいあります。そんなご当地をご紹介いたします。

・ **御器所**（ごきそ）-（名古屋市昭和区）
鎌倉時代から見える地名で、この地で生産された「御器（おんうつわ）」を熱田神宮での神事に奉納したことによりつけられたという。ちなみに地元では「ごきそ」と「ご」にアクセントを置いて読む。

・ **極楽**（ごくらく）-（名古屋市名東区）
名古屋市の東の外れで小高い丘陵地が広がっている地形である。それにくらべ、名古屋市の西側は低地が続き、木曽川・庄内川などの度重なる洪水で多くの被害を受けてきた。そこで、住民は安住の地を求め、山深からず、水多からずのこの地を発見して、ここを安住の地と決め、「極楽」とした。「極楽のりば」というバス停もある。「地獄」という町名はない。

出典 ： 名古屋地名の由来を歩く 著者 ： 谷川彰英 出版社 ： ベストセラーズ

（編者 井川 真一 小牧市 在住）

フクシマの時代の子育てとは
～ 音楽とスライドでつづるメッセージ ～

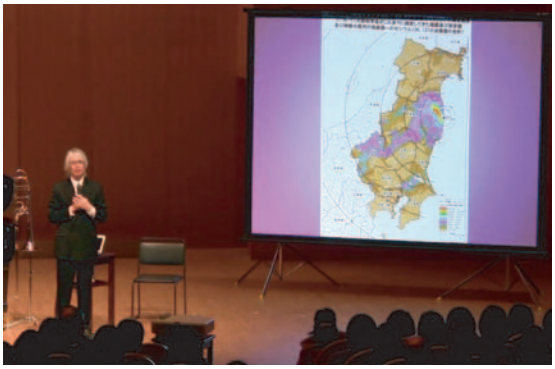

1 月 25 日（金）、岡崎市シビックセンター「コロネット」にて、幼稚園のお母さん達への研修会が行われました。

名古屋大学大学院 環境学研究科 准教授の高野 雅夫 先生を講師に迎え、その高野 先生と原発事故後子どもたちを守るための活動を始めたピアニストの浅井 友愛さんと、茨城より自主避難したソプラノの竹内 支保子との 3 人で結成した「ら･びーた」（イタリア語でいのちの意味）の音楽で、今まさに子育てをしているお母さん達に原発事故のこと、内部被曝のことを伝え、一緒に考えるきっかけを持っていただけたのではないかと思います。

高野先生のスライドを用いながらのトークでは、爆発後の原子炉の写真を見ながら、あってはならない、ありえないと言われていた事故が起きてしまったこと、汚染地図を見ながら、東北から関東まで汚染され、また風向きによって汚染度合いが変わること、外部被曝と内部被曝などのお話がありました。

高野先生は原発事故後、何度も福島に行き支援をされていますが、国が定めた避難区域と区域外の人、自主避難した人とそうでない人、愛知でも放射能を気にする人とそうでない人、で対立が起きていることなども伝えられました。私も茨城の友達には避難とは言えずに引っ越して来たので、何とも切ない気持ちになりました。

そして、低線量被曝が原因で病気になったとは、誰も証明が出来ないこと、証明する為には人体実験が必要で、そんなことはできないこと、残念ながらチェルノブイリで事故があり、その後の統計では 5 ～ 10 年後に子どもの甲状腺がんがでてきていることが話され、政府の「直ちに影響はない」とはこういうことです、と言われました。

このチェルノブイリの甲状腺がんの人数は 10 万人に何十人かの割合だが、これをどう捉えるのかは大変難しいことです、と言われました。病気になってしまった人にとっては、確率ではなく 0 か 100 かのどちらかだから…

次に福島に残るしかなかったお母さんの、苦悩も紹介されました。福島が大丈夫と思ったことは一度もなく、でももしかしたら努力すれば生きられるかもしれないという希望を持ちつつ、一日の中で何度も福島を離れるべきか考えます、とのことです。

高野先生は、子を持つ親はみな同じことを考えていて、本来なら日本全体で考えるべきことだとおっしゃいました。そして、食品は全国流通しているので日本全国どこにいても気を付けなければいけないし、愛知にいるから安心と言える訳ではないのです。何も考えないと見過ごしてしまうので、きちんと関心を持とう、でも不安で押しつぶされてもいけない、ともおっしゃいます。

「フクシマの時代の子育てとは、いのちの本質を考えながら、安心でも不安でもない」とのメッセージを伝えられました。

その後、「ら・びーた」は、いのちや愛をテーマにした曲を演奏しました。

愛知のママからは、もう過去の出来事だと思っていたけど自分の子どもにも影響があるかもしれないと初めて知れてよかった。福島のこと、福島以外の汚染された地域のこと、復興のこともっと考えなければ、などの感想をいただきました。

私も自分にできることをこれからも発信していきたいと思います。

（竹内支保子 岡崎市 在住）

「はだしのゲン」
作者 ： 中沢啓二（汐文社・全 10 巻、中央公論社・中公文庫・全 7 巻・愛蔵版全 3 巻）

先月、作者が肺がんで死去のニュースがあり、あらためて注目が集まりました。作者自身が広島原爆の被爆者であり、原爆や戦争の問題と真正面から向き合い、問い続けてこられました。原爆を扱った名作漫画の金字塔です。

私はこの漫画はかねてから知っておりましたが、どうしても読む気になれませんでした。

原爆・戦争というテーマ自体の暗さ、暴力シーンが生理的に苦手、漫画全体にちりばめられている広島方言の罵詈雑言の、言葉の汚さに対する抵抗感もありました。ところが、今回、勧められて手にとってみたら、途中でやめることができなくなり、一気に読み通してしまいました。

こんなにも辛くて暗いテーマの作品を、一気に読み通すことができたのは、戦争や原爆の直接の被害者であるゲンが、素直で、正直な、明るい心を失わないからだと思いました。ゲン自身も被ばく者である中で、身近で大切な人々を含む、数多くの人が最初は原爆で、その後は原爆症で次々肉体を蝕まれ、命を落としていく状況と向き合います。私が知り会った被ばく 2 世 3 世の中には、そこと向き合うことを避ける選択をしている人もいます。怖いから見ないようにする、という選択。

ゲンはそれと違う選択を、おそらく選択したという意識すらないままに、しています。明日は我が身、という恐怖をも見据え、心の目をつぶらない、そらさない、というのがゲンのやり方。それがかえってゲンを奮い立たせ、その生を輝かせています。

ゲンは「戦争さえなかったら」「原爆さえ落ちなかったら」と繰り返します。ゲンの言葉を、そのままに受け止める方もいると思います。私には、どうして人は戦争を求めるのだろう、核兵器を必要とするものの正体は何だろう、と考えさせられるきっかけとなりました。

極限状況の中での様々な人間模様に、ああ、こういう人っているよね、こういう時って皆がそんな風になりがちだよね、と、感じるところが多くありました。3.11 を経て、避難にいたる経緯や避難後の暮らしの中で、多くの方がむき出しの、人間関係のきしみを体験されていることと思います。私にもそれはあります。心情が重なったところが、多くありました。

放射能に関する知識を再確認できるところもあり、3.11 以降、実際に見聞きしたことや体験したことと重なるところもありました。私は広島に住んだ時期があり、平和公園の慰霊碑の有名な言葉、「安らかに眠ってください、あやまちは二度と繰り返しませんから」を、誠意に満ちた慰霊の誓いと受け止めていました。3.11 以降、時折あの言葉が胸をよぎり、唇をかむことがあります。

読み進むうちに、知らず知らず、ゲンが言う「戦争、原爆」を「フクシマ、放射能汚染」と重ねる心情で読んでいました。皆さんはどう読むでしょうか。大震災から 2 年のこの時期、あらためて多くの人に読まれるべき作品だと思います。

（愛知県被災者支援センター
編集委員 吉田 育子）

私のすすめるこの一冊

「だいじょうぶ？だいじょうぶさ」
ダビッド･モリション（著），小宮 悦子（翻訳）
出版社：小学館（1998/11）

「おせんぶっしつ」ってなあに？　幼い子どもたちにも地球の環境を守ることの大切さを理解できる、フランス発の環境寓話です。

［本の内容］

ねずみのアルバートは何でも作れる、スーパーマシンを開発中。これさえあれば､ビーチボール、電池、タイヤ･･･　何でも作れちゃうとっても便利な、夢のスーパーマシン！

ところが、そのスーパーマシンから、何やら怪しげな紫色の液体がこぼれ始めている。

〝これってもしかして汚染物質ってものかな？〟

この後、アルバートはこの汚染物質を廃棄しようと、森のはじっこに埋めたが花がしおれ、深い海の底へ捨てるが、土の中を伝って木の根っこからはい上がって森は枯れ、森の動物たちは逃げ出した。

それでも「いやいや､だいじょうぶさ！」と言って、今度はもーっと遠い所へと紫色のネバネバした液体をロケットに積んで月へ捨てます。

でも空を見て！　紫色の雲が近づいてきて、地上に紫色のネバネバした雨が降ってきた。地面にも木にもアルバートの上にも。

そこでアルバートはハッと目を覚まし夢であったことに安堵し､「もうスーパーマシンなんてまっぴらだ」と言って、美しい森と太陽の下で仲間たちと遊べるこの地球が一番だということに気づかされたのである。

［この本を読んだ感想］

汚染物質はどこにも持って行けないんだよ、ということが端的かつ楽しく描かれています。

私たちは福島第一原発の事故を受け、放射性物質の問題に直面せざるを得ない最中、この核廃棄物を実際に宇宙に捨てることが可能かどうか？
→　答えは「ノー」です。

宇宙に打ち上げる際に、失敗して大量の放射性物質を撒き散らしてしまう危険性は、地中に埋めた核廃棄物を封入した容器から、放射性物質が漏れ出して環境を汚染してしまう危険性よりも遥かに大きいため、宇宙空間に核廃棄物を投棄する訳にはいかないのだそうです。しかしそういうことではなく、私は一人の母親としてすごく感じていることは、便利を求めそれを物理的に実現化していくことではなく、一つ一つ手をかけ心につないでいくことが命を養っていくこと、そして未来にバトンをつないでいくという、シンプルですが絶対に欠かすことのできないことなのではないでしょうか。

余談ですが、私の家族は現在も主人が都内に単身で残り、娘と愛犬と私が名古屋に母子疎開暮らしを続けております。

一人ひとり境遇も性格も違いますが、私は娘には正直でありたいと思ってきました。原発が爆発したときも、騙されたと思ってもとろろ昆布を味噌汁の中に毎日入れて飲ませるようにしていました。娘はとろろ昆布を好んではいなかったですが、正直に娘に伝えたことで少量ではありますが、頑張って食べてくれました。そうやって家族で娘にフォローしていても、実際に口先レベルで伝えているだけで、YouTube などの映像を見せるには刺激がありほぼ見せていません。埋まらない何かを感じていたときに、偶然手にとって開いた絵本です。

とってもユーモラスなイラストで描かれており、早く娘に読んであげたいという気持ちになりました。

この事実は、なかったことにできないと思うのです。子どもたちはテレビ、新聞、学校、ネットでいつかこの事実を知るでしょう。

小さい頃こそ、自然の尊さを伝えなければならないと感じます。

お子さんと絵本で地球を考えてみませんか。

（愛知県被災者支援センター
編集委員 三原　香奈子）

あおぞら・情報掲示板

食品

/// SONNE GARTEN(ゾンネ・ガルテン) ///
私たちは25年前、野菜の共同購入の会「SONNEの会」として出発し、13年前、無添加・オーガニックを基本にした「自然食品」を扱う店舗も営むようになりました。知多半島と南長野地域の契約農家の方が丹精込めて育てていただいたものを、週三回自分たちで集荷する「完熟・新鮮野菜」を扱っています。「身土不二」と「四里四方は身の内」(これは最近盛んに言われている地産地消の原点です)という、この国本来の食の在り方を考えています。

＊『オーガニックカフェ・ポランの広場』、『国産小麦・天然酵母パンのマイスターかきぬま Backstube』とは、手を繋いで、輪になって、共に歩んでいます。

＊毎月最終週の金・土には、ほぼ全商品、10%オフの月末セールと、その土曜日には野菜の朝市があります。

住所 ： 名古屋市名東区一社2-162
Tel ： 052-703-4469
営業時間 ： 10:00～19:00　定休日 ： 毎週木曜日
http://www.sonnegarten.com/

/// オーガニックカフェ ポランの広場 ///
「命の輝きを食卓に」を合言葉に、有機栽培された元気な野菜ばっかりで、お食事を出している店です。
不安な輸入食品、たくさんの食品添加物、農薬づけの野菜など、「食」をとりまく環境が危うくなった24年前に、命を守り、子どもを守り、未来を守りたい、と始めた「ゾンネの会」が出発点です。自然の力が溢れる季節の恵みを、ランチやケーキに手づくりし、アレルギー対応も充実です。
料理教室、お集まり会合、お弁当配達など、ご相談に応じます。

お食事

住所 ： 名古屋市名東区一社 2の108
TEL ： 052-703-4465
営業時間 ： 9:00～18:00
定休日 ： 毎週木曜日(第2、第4水曜日はクッキングデー)
(料理教室のみ、カフェ営業はお休み)
http://www.polannohiroba.com/

/// おじいちゃんとおばあちゃんの野菜 あさひ屋 ///
御器所小学校のすぐ近くの、古い民家の八百屋さん。身体に良いものを届けたいと9年前に開店されたそうです。極力、無農薬・有機にこだわり、地元野菜が少なくなる冬季を補強したい意図で、温暖な九州の農家とのパイプが太くなりました。そういう経緯から、愛知県産、九州産、北海道産がメイン。米、乾物、調味料なども厳選された良品が置かれています。

食品

住所：名古屋市昭和区台町1ー24
駐車場1台分あり(店横P5)
電話：052ー853ー4149
定休：月曜日　営業時間：10:00～19:00

ふれあい

/// 3.11キャンドルナイトしよう！ ///
参加料 ： 1,000円(オーガニック飲み物付)
ワークショップに参加でき、さらに東北支援ができます
日 時 ： 2013年 3月11日(月)
14時～16時 手ごねキャンドル作り など
※収益と出来上がった石鹸や団子は東北へ(半分は持ち帰り)
16時～18時 トーク＆交流会 被災者を交えてお話
18時～　キャンドルコンサート(参加料 500円)
場所 ： あんぐるカフェ (当日直接いらしてください)
安城市朝日町22-3　TEL ： 0566-76-0210
HP ： http://candle-tomoshibi.jp/
E-mail ： info@candle-tomoshibi.jp
問い合わせ ： yuaya2525@ozzio.jp(小野)

学び

/// ピア・サポート 初めの一歩 ///
私の気持ちをうまく伝えるために、「自己表現」のスキルをアップしよう！
http://www.aichipeer.com/handout/miniwork04073.pdf
日 時 ： 2013年 4月 7日(日)
13:00 受付 13:30～15:30
会 場 ： 名城大学サテライト ディスカッションルーム
名古屋市中村区名駅 3-26- 8 名古屋駅前桜通ビル13階
参加費 ： 1,000円
主 催 ： ピア・サポート・トレーナー養成
ワークショップ in 愛知 2013中部地区実行委員会
問合せ・申込(用紙(pdf))
http://www.aichipeer.com/handout/miniwork0407ura.pdf
TEL & FAX ： 0566-25-6403
E-mail ： wakabayashi-sayoko@r7.dion.ne.jp
(実行委員 ： 寺田 佐代子)

皆様からの情報をお待ちしています。

◆ 応募方法
◎ メールまたはFAXにて
E-mail ： aozora@aichi-shien.net　FAX ： 052-954-6993
◎ 文字数：1情報につき200字以内
◎ 氏名・現住所・電話番号を明記してください。
(実名・匿名・ペンネームなど、掲載の表記希望をお知らせください)
※ 掲載時、こちらで編集したり、内容によっては掲載不可となる場合もあります。その他、相談させていただく場合があることを、ご承知おきください。

※ これらは、さまざまな方々から寄せられた情報を元に掲載しています。
掲載された情報元にご確認のうえ、皆様の判断でご利用ください。

「原発事故子ども・被災者支援法」に関するシンポジウム

～新たな東日本大震災被災者支援の動きを踏まえて～

依然として郷里への帰還がままならず、現在でも多くの方が愛知県での生活を余儀なくされるなかで、国では「原発事故子ども・被災者支援法」が成立するなど、被災者支援に新たな動きも見られます。

県内市町村、社協等の県外避難者を支援する諸団体の方々も、お子様をお持ちのお母様を始めとする県外避難者の皆様もこうした新たな動きを理解し、長期化する県外避難者の生活をどのように支えていったら良いかを皆で考える機会としたいと思います。（開催趣旨より）

日時 ： 2012 年 11 月 29 日（木）
12:30 ～ 15:30
場所 ： 愛知県社会福祉会館　3 階多目的会議室
参加者数 ： 100 名

【『原発事故子ども・被災者支援法』の内容】

［ 大城　聡 弁護士 ］
（「福島の子どもたちを守る法律家ネットワーク」事務局長）

福島県内・他県に避難をされている方の法律相談を受けて感じたことは、損害賠償請求をするべき事はしっかりやる、ということです。ただし損害賠償請求で解決できない問題もあります。原発事故での一番の懸念は、放射線による健康への影響ですが、健康への被害が出てきた段階で損害賠償すれば良い、という問題ではありません。

『原発事故子ども・被災者支援法』は、被災者が集まり国会に立法して欲しいと声をあげてできましたが、理念法であり、具体的な事はこれから決めていくものです。この法律には大きな意味があり、主に 3 つポイントがあります。

1 つめは、それぞれの選択・自己決定を尊重することです。被災者生活支援等施策は、被災者一人ひとりが支援対象地域における居住、他の地域への移動及び移動前の地域への帰還について、被災者の選択を適切に支援するものでなければならない、となっています。政府の避難指示区域は、避難しなければならないという義務になる。その他は、「政府は避難を強制はしないが、100% 安全と言えるのか」、「低線量被爆については、科学的に解明されていない事を前提に、予防原則に立ち避難する」という選択にも、国が適切に支援する、となっています。

2 つめは、一人ひとりの生活再建に目的を絞っていることです。福島県の復興特別措置法は、福島県経済全体の復興をするという法で、地元にとどまる人、避難をしている人一人ひとりの生活再建に必要な支援をする、というところがポイントです。その中での本質的な問題は、「健康被害を起こさない、未然に防止するためにできる事をやる」「定期的な健康診断」、「健康被害があった場合にも早期発見、早期治療ができる様にしていくこと」です。

対象地域については、具体的には決まっていませんが、第 8 条で支援対象地域は、「その地域における放射線量が、政府による避難に係る指示が行われるべき基準を下回っているが、一定の基準以上である地域をいう」となっています。この「一定基準」とは、国際的な公衆の被爆限度が、年間追加線量で 1 ミリシーベルトなので、対象地域については年間 1 ミリシーベルト以上の地域と、福島県全体にすべきです。地域的に漏れが出た場合でも、きちんと支援できる柔軟な仕組みを作る必要があります。

第 9 条は、支援対象地域以外の地域で生活する、被災者への支援です。移動の費用、住宅の確保、雇用の問題等いろいろあり、全てを実現するのは難しいと思いますが、皆さんの声を直接届けたいです。第 14 条で、「国は施策の適正な実施に資するため、当該施策の具体的な内容に被災者の意見を反映し、当該内容を定める過程を被災者にとって透明性の高いものとするために、必要な措置を講ずるものとする」とあり、明確に被災者の意見を聞かなければならないとなっているのです。

【地域コミュニティを基盤とした支援活動と市町村の支援体制づくりについて】

［吉村　了子　氏］（安城市社会福祉協議会）

安城市の被災者支援の体制は、避難された方が市民課で登録をすると、社会福祉課で相談を受け付け、必要な課に連絡をします。情報公開の確認をし、公開が可能なら社協に名簿が届くので、担当地区の民生委員と一緒に訪問し、困りごと等に対応します。ちょっとした困り事、相談等を職員、民生委員、地域の方と受け止めていくようにしてきました。社協の日常の地域福祉活動の延長線上で、被災者支援を行ってきました。「地域の住民と共に、被災者の不安や困り事に寄り添う支援」をモットーに、寄り添いながら地域の皆さんと共に解決していく事が社協に求められていると思います。

【母親・父親（子が 2 ～ 17 歳）避難者 3 名に本音を聞く～今　何を国に求めるか！～】
（福島県外の放射能汚染地域、福島県の自主避難地域、避難指示区域、からの 3 人）

［吉田　育子　氏］（茨城県牛久市から半田市に避難）

もともと化学物質に過敏な体質で、添加物や農薬も摂らないように生活してきました。3.11 直後、茨城県は福島原発より 170km 離れていますが、ベランダで洗濯物を取り入れた 2 分位で、顔がピリピリし湿疹が出ました。3 月 17 日に愛知県に移動しましたが、どんどん体調が悪くなり、3 ヶ月位寝込んでいました。やはり放射能は体に悪いと思いました。自分がとても住めないと思っている所に、自分の大切な人達が住んでいるというのが心苦しく、辛いです。

『支援法』に対してですが、避難する権利、居住する権利、帰還する権利を認めているという 3 つの事は矛盾していると思います。どうしても納得する事ができません。避難する事への正当性を広く認知して欲しいです。避難するだけでも大変なのに、避難してきた事を隠さなくてはいけない事、避難元地域の人達に申し訳ないなどのいろいろな気持ちのストレスが、子どもにも影響しているのではないかと思うので、もう少し避難する事に対しての正当性が認められても良いのではないのかと思います。

【放射線による影響で医療を受ける場合の立証、それぞれの権利に関して】

［大城　弁護士］

放射線の影響というのを立証するのは、極めて困難です。国際的な基準でいくと、100 ミリシーベルト以下については、分からないとなっています。裁判では訴えた側が証明しなければならないので、証明できなかったらギリギリの数値でもダメです。もし証明できるとするならば、治験がたくさん集まって、現に健康被害がたくさん出ているから認められている、という以外は認める道は無いと思います。そうなってしまっていいのか、というのが出発点での想いです。支援法では、健康被害の未然防止が大前提なのですが、放射線の影響かどうか、科学的に立証するのは極めて難しいです。

「国は被災者たる子ども及び妊婦が医療を受けた時に、負担すべき費用について、その負担を減免する為に必要な措置をとる」となっていますが、その医療とは「東京電力原子力事故に係る放射線による被ばくに起因しない負傷又は疾病に係る医療を除いたものをいう」となっています。放射線の影響を証明するのは難しいが、放射線の影響では無いというのも極めて難しいです。立証責任は国の側が負うので、「放射線の影響では無いと言われた医療については除く」、この部分を具体的にどうするのかも、支援法の大きな課題です。

それぞれの権利を認めるとはどういう発想なのかについて、最初は福島の人は全員が避難すべきだと思ったのですが、そこで生活している人の話や悩みを聞いたりしていると、留まらざるをえない事情の方もたくさんいます。矛盾はしているのだけれど、その中でせめて何ができるのか、というのがこの支援法だと思うので、一人ひとりの選択を許容する、懐の広い社会であるということが必要だと思います。

［吉田　拓也　氏］（福島県いわき市から小牧市に避難）

当時 1 歳 3 ヶ月の息子がいたので、夫婦で相談して自主避難をしました。自主避難というと、金銭的、時間的に余裕があったと思われるのですが、そんな事は全く無く、色々な物を捨ててきたという状況でした。心にとめておいて欲しいのは、皆何かしら捨ててきた物があると

いうことです。見える物もあれば、見えない物もあります。友達や家族を残してきたとか、いろいろな思いを残してきているので、それを少しでもフォローしてもらうことが一番求めたいことです。

「援助して欲しい」と声に出せる人と、出せない人がいるので、「声が無い」ことを「要望が無い」と結び付けるのは止めて欲しいです。緊急時迅速放射能影響予測ネットワークシステム「SPEEDI（スピーディ）」に関しては、国民がパニックになるからと情報を隠しましたが、もっと国民を信用して情報を公開して欲しかったです。

4月に家族を避難させ、私は自営業でいわきに残り仕事をしておりましたが、1カ月後小牧市に引っ越し、自営業を再開させました。

具体的な要望を言えば、高速道路の無料化の打ち切りは、せめて避難した先から故郷までは無料にして欲しい。あと居住費のフォローですね。立場とか環境が違うのでキリが無いと思うのですが、そういった所を考えていただきたいです。また、気持ちのフォローも必要です。

私は、自主避難をした事に対して負い目を感じる様になってきた時に、地元の友達に理解して貰え、励ましの言葉を貰えました。そんな一歩を踏み出すきっかけをくれた友達に、「ただいま」と言えるのが私の夢、形にしたいことです。

【避難する基準となる地域の見通しについて】

［大城 弁護士］

年間 1ミリシーベルトは最低ラインだと思いますが、1ミリシーベルトにすると何が問題かというと、対象地域が広くなる、広くなると問題点が二つあるといわれています。一つは、対象地域が広くなると予算は有限なので、一人ひとりの支援が薄くなるのではないか。もう一つは風評被害の問題があるが、国民を信頼して情報をきちんと公開し、支援対象地域として必要な支援を受けるべきです。そこは手厚くきちんと、国としてやる姿勢を出す事が、一番安心、安全に繋がると思います。この支援法が生きてくるか、まったく何の意味も無い法律になってしまうのか、大きな別れ道だと思います。

［青木 幸子 氏］（福島県富岡町から豊橋市に避難）

長男と次男は山梨の高校に通っていて、3男と長女は豊橋で一緒に生活しています。主人はもとの会社を辞めて、こちらで再就職をしました。

自宅が原発から 7km の場所にあったために、大変な事になってしまいました。2～ 3日で帰宅できると思っていたのが長期になってしまい、未だに信じられないでいます。収まらない余震の中、チェルノブイリの原発事故を思い出し、第一原発も第二原発も近いので、自己判断で隣の川内村に避難しました。案の定 6時間後に富岡町は避難勧告が出されました。住み慣れた富岡町を出て、車中泊をしながら愛知県豊橋市に到着しました。自宅は今も警戒区域のため、立ち入ることができません。

原発事故の後一番の気がかりは、子ども達への放射線の影響です。子ども達は水素爆発の時、原発から 19km の所にいたにもかかわらず、検査が始まったのが 9ヶ月経った去年の 12 月です。検査はホールボディカウンターでの内部被爆検査、甲状腺エコー検査、血液検査の 3つです。血液検査は 3ヶ月に 1度、甲状腺検査は 2年に 1度のスケジュールです。検査結果が心配だった方が再検査をしようとしたら、医師から「勝手に検査をしてはならないと国から通達が来ているので、何処に行っても再検査はしてもらえない」と言われたそうです。最初の検査から 2年、本当に待っていて大丈夫なのでしょうか？　個人的に再検査ができないとはどういう事なのか、本当に疑問です。検査結果は福島県立医大で管理され、お膝元でしか検査ができないのが実態なのかと思います。震災を目の当たりにして、原発事故で何の心の準備も無いまま出発してしまった子ども達を、将来病気にしてしまうのは本当に耐えられません。福島の子ども達は、モルモットではありません。子ども達が大きくなった時に、今を振り返って「あの時やりすぎたね、避難も遠くまで行きすぎたね」と、笑って言えたらいいなと思っています。

【子どもの健康の不安に対して、どの様な配慮がされているか】

［大城 弁護士］

支援法では第 13 条に「放射線による健康への影響に関する調査、医療の提供等」と定められています。現状でできる事というのは、早期発見、早期治療、被曝をなるべく低くすることです。できる事をしっかりやっていくというのは、未然防止の考え方です。未然防止に沿って国が責任を

持って健康管理ができる体制を作ることが明記されていますから、これに基づいて施策することは、まさに国民の意思、正義があります。そういう形で予算を使って国ができる余地ができた、という意味は大きいと思います。

【会場からの意見】

［ A 氏 ］

1年間 1ミリシーベルトという評価について、外部被爆と内部被爆を加えないといけないと思うが、その内部被曝の評価について、国際放射線防護委員会（ICRP）評価とそれ以外の評価ではすごく開きが出てしまうので、本当にすくい取れるのかという不安があります。柔軟に考える仕組みも必要だと危惧を覚えました。

［ B 氏 ］

今年の夏、保養プロジェクトをやりましたが、『子ども・被災者支援法』の中で保養、キャンプの支援について、詳しくお聞きしたいです。

［ C 氏 ］

福島県双葉郡双葉町出身で、地震の時は第一原発で働いておりました。避難者が避難者のために何かできないかという思いで、去年の 7月から浜松で、避難者支援の観点でやっています。去年 1年間は浜松市の事業でやっていましたが、今は私自身の貯金でやっております。間もなく貯金も底を尽きそうなので、今年で終わってしまうのかと思います。静岡県に関しては支援がなかなか無く、NPO法人、任意団体には予算がまわらないというのが現状です。愛知県のシステムを静岡県にも取り入れたいので、行政に訴えようと思っています。静岡県では、避難者支援に手が回っていないのが現状です。

【内部被爆に関する線量の評価、保養の関係、拠点づくりについてのコメント】

［ 大城 弁護士 ］

1ミリシーベルトに内部被爆を考慮すべきだと思います。ICRPの基準はかなり保守的に見積もっていて、批判があります。0.9ミリシーベルトなら外れるのでは無く、この法律に被災者の定義があって、支援対象地域に住んでいる人、もしくは住んでいた人、又はそれに準ずる人となっています。

第 8条が、「支援対策地域で生活する被災者の支援等」となっていて、自然体験活動等を通じ心身の健康の保持に関する施策というのがあり、ここに保養やリフレッシュキャンプ、移動教室などが入ると思います。子どもだけに限定はしていないので、大人も含めて、具体化していくことが大事だと思います。国が細かい事をやるのでは無く、今までやっていた所に必要なお金が行くような仕組みを作る必要があります。そこに社会福祉協議会とかも入れて管理して、必要な市民団体などに補助金や助成金の形として渡していくといいと思います。被災者支援法である程度、目的に沿った基金の形にして、民間には柔軟な運用にする、というのが大事なことだと思います。

［ 阿部 英樹 氏 ］（復興庁本庁）

今日いただいたご意見は、しっかり関係省庁には伝えたいと思います。とりわけ医療検査等々を含めた正確な情報提供の部分、民間団体からの意見など。提案者の議員、弁護士と意見交換をしながら施策についてリストアップし、復興庁が基本方針を進めております。リフレッシュキャンプ、NPOの支援についても、国・県自治体だけではフォローしきれない所について、民間団体をしっかり支援すべきだという意見も多く出ておりますので、こういった所を伝えていきたいと思います。

【閉会の挨拶】

［ 栗田 暢之 氏 ］（愛知県被災者支援センター長）

どうやって権利を行使し、そのためにどんな取り組みが必要なのか、これが非常に大きな課題だと思います。復興庁に対して要望していくことは、一つの提案にすぎなくて、復興庁が全てを解決できるかというとそうではないでしょう。民間の持っている力も非常に期待される所もあります。愛知県被災者支援センターを取り巻く方々、民間の持っているネットワークが、どれだけ多くの方々の賛同を得てやっていくか、ということが試されているのです。生の声をしっかりとこれからも聞き続ける、という姿勢が大事だと思っております。とにかく声を上げていただいて、私達も協力者として微力ながらも支援をしていくつもりです。一人ひとりがこの課題の担い手として、それぞれの役割があると思います。それをしっかりと果たしていくことを約束して、シンポジウムを閉会させていただきます。